

No.26 京都府

県番号	地域No.	単価地区名	適用
26	1	京都1	京丹後市
	2	京都2	与謝郡(伊根町・与謝野町)、宮津市
	3	京都3	舞鶴市
	4	京都4	福知山市、綾部市
	5	京都5	左京区(花背・広河原・久多)、右京区(旧京北町)、南丹市(旧美山町)
	6	京都6	船井郡京丹波町、南丹市(旧園部町・旧八木町・旧日吉町)
	7	京都7	亀岡市
	8	京都8	京都市(京都5の左京区と右京区除く)、長岡京市、向日市、乙訓郡、大山崎町
	9	京都9	宇治市、城陽市、久世郡、久御山町、八幡市、綴喜郡(井出町・宇治田原町)、京田辺市
	10	京都10	木津川市、相楽郡(笠置町・精華町・和束町・南山城村)